

5 高環対第 1381 号
令和 6 年 1 月 12 日

一般社団法人高知県産業廃棄物協会
会長 近澤 栄二 様

高知県林業振興・環境部環境対策課長



令和 6 年度税制改正大綱の内容の取りまとめについて（周知）

日ごろから廃棄物処理行政の推進にご協力いただき、お礼を申し上げます。

令和 5 年 9 月 6 日付けで林業振興・環境部長あてに要望のあった「廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置の延長」に関しまして、今般、環境省から、令和 5 年 12 月 27 日付け事務連絡により、令和 6 年度税制改正大綱の取りまとめについて、別添のとおり結果報告がありました。

令和 6 年度税制改正大綱において、廃棄物関係で要望が認められた事項（廃棄物処理事業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置（軽油引取税）の適用期限の 3 年延長）について、当該特例措置の更なる利用拡大をご検討くださいますよう、お願いいたします。

なお、産業廃棄物最終処分場設置許可事業者様に対しては、当課から周知しておりますことを申し添えます。

※参考：令和 6 年度税制改正の大綱

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html

担当者	高知県林業振興・環境部 環境対策課 (計画推進・一般廃棄物担当) 吉井・藤本 TEL:088-821-4590 (産業廃棄物担当) 山本・大井 TEL:088-821-4523
-----	--